

令和2年度 小谷村教育委員会 9月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年9月25日（金）
開会：16時35分 閉会：17時30分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 村越くに子
教育委員 太田 加代

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

1 開 会 （16：35）

○教育長 令和2年度小谷村教育委員会9月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

○教育長 8月の定例会の会議録と総合教育会議の会議録を、事前にお送りしていましたが、加筆訂正等ありましたでしょうか。

《訂正なしの声あり》 それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明） 8月20日木曜日、長野県の教員採用二次試験の面接官を依頼され、一日務めてきました。面接は3人一組で実施し、最初に一般的な社会人向けの質問、次に教員に関する質問、最後に模擬授業を行う内容で、一人あたり50分間の面接試験でした。教員に採用されるにあたり、非常に厳しい試験を通過しているのだと実感しました。9月定例議会は10日に一般質問がありましたが、教育委員会に関係した質問はありませんでした。19日、小学校の運動会は、来賓を減らして開催し、太田久吉委員と参観してきました。午前中のみで開催でしたが、事前の指導や準備に十分な時間が取れなかった中で、どの種目も皆、一生懸命頑張り、良い運動会だったと思います。9月30日にはスポーツ振興表彰審査会を行います。今年度は、表彰対象者2名ですが、そのうちの一人は、昨年既に表彰していますの

で、該当者は1名です。事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第32号 小谷村保育園会計年度任用職員に関する規程の制定について(報告)
- ・議案第33号 小谷村保育園臨時保育士設置要綱を廃止する要綱について(報告)
- ・議案第34号 小谷村教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

○教育長 議案第32号 小谷村保育園会計年度任用職員に関する規程の制定について、教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案、規則条文読み上げて説明) 地方公務員法の改正によって、本年4月1日から嘱託職員や臨時職員が会計年度任用職員となりました。このことに伴って小谷村立小・中学校会計年度任用職員に関する規程と小谷村図書館司書に関する規程を制定しましたが、保育園の会計年度任用職員に関する規程について、教育委員会に議案提出していなかったことが判明しましたので、今定例会に報告として提出させていただきます。大変申し訳ありません。規程の施行日は令和2年4月1日です。関連がありますので、議案第33号の説明をいたします。小谷村保育園臨時保育士設置要綱ですが、会計年度任用職員の規程を制定したことによって要綱を廃止するもので、施行日は令和2年3月31日です。

○教育長 議案第32号と議案第33号、一緒に説明しました。事後報告となり、大変申し訳ありません。この件について、ご質問等ありますか。

○太田久吉委員 議会へは、9月定例会に提出したのでしょうか。

○教育長 議会へ提出するのは条例のみです。規則、要綱、規程などは、教育委員会の議決によって公布します。

○村越委員 会計年度任用ということは、年度ごとに更新をするということですか。

○教育長 そのとおりです。任用期間は年度内となりますが、人事評価を行い、勤務状況が良好で本人も続けての任用を希望した場合は、翌年度も任用します。フルタイムで職員と同様の勤務をする方を再度任用する場合の報酬額は、地方公務員法に則って、1号俸昇給します。小谷村の場合は、年間2.6月の期末手当が支給されますし、退職手当の支給もあります。他に質問等ありますか。

○村越委員 この議案とは関係ないかもしれませんが、来年度、保育園が認定こども園になることで保育士さんが不足すると思いますが、職員の募集はどうなりますか。

○教育長 会計年度任用職員として任用します。フルタイムとパートタイム、2種類の働き方があり、必要に応じた人数の募集を行います。認定こども園になっても、正規保育士の人数に変更はありません。他に質問等なければ、この2議案について、お認めいただけますか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第32号及び議案第33号については、承認されました。次に、議案第34号小谷村教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、教育課長に説明させます。

- 教育課長 (議案説明) 第2条第2項の改正は、平成27年4月の教育委員会制度改正によって「委員長」の職務と権限が「教育長」に統合された際の改正漏れが判明したものです。また、第2条第3項に改正は、「役場の掲示場の公衆の見やすい場所」を「小谷村公告式条例に定める掲示場」とするものです。
- 教育長 ご質問等ありますか。(なし) それではこの件についてお認めいただけますか。
- 全委員 異議なし。了承する。
- 教育長 議案第34号については、議決されました。

日程第4 報告及び協議事項

- 教育長 報告及び協議事項についてです。児童・生徒の様子についてですが、特に変わったことはありません。夏休み以降、急激な詰め込みをせず、なおかつ履修漏れがないよう、小・中ともに頑張っています。特に、中学校は2学期末で、これまでの遅れを取り戻せる見込みだということです。次に、病児・病後児保育事業の開始についてです。カラーの資料をご覧ください、課長から説明してもらいます。
- 教育課長 大北圏域において病児・病後児保育事業が始まります。この事業は、北アルプス連携自立圏の連携事業として行うもので、市立大町総合病院内に病児・病後児保育室「北アルプスキッズルーム」を開設します。4月1日からの開設を目指して検討し準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策等によって遅れており、10月1日からの開設となりました。小谷村からは遠いので、なかなか利用しにくいとは思いますが、看護師がついていますので、安心して預けられると思います。この資料は、10月5日の連絡員文書で、全戸に配布します。
- 太田久吉委員 食事はどうなりますか。
- 教育課長 昼食、おやつ、飲み物は持参していただきます。
- 教育長 作成中の「子育てガイドブック」に載せて欲しい内容です。

次に当面の行事予定についてです。10月2日・3日の小谷中学校総合発表会は、来賓の人数を減らしたいということで、教育委員さんにもご案内はしていません。保護者も1家庭一人ということにしていますので、家族で時間をずらして、交代で見に来ていただくこととなります。11月3日の小谷村定例表彰ですが、今年は、役場多目的ホールで式典を行いますので予定してください。なお、祝賀会については、総務課で実施するかどうか検討中です。教育関係では、太田加代委員が感謝状贈呈の対象者になっています。11月10日の議会総務委員会との学校視察及び懇談会ですが、10月19日の予定だったものを日程変更しました。内容等は別紙資料のとおりです。11月30日から12月1日の2日間、教育委員の研修視察として静岡県の菊川市を訪問したいと思います。小学校5年生が毎年、訪問して交流している市の実情をご覧くださいとともに、今年は友好都市協定を締結しましたので、より交流を深めたいと思います。次に教育委員の異動についてです。太田加代委員ですが、2期8年教育委員としてお勤めいただき、任期満了により退任されることになりました。任期は10月20日までです。学校現場で働いていらっしゃるの、参考になるご意見を多々いただき、本当に感謝申し上げます。後任は、峰の

片山弥生さんです。3人目のお子さんが中学3年生です。保護者たる委員として選任し、9月議会で全員賛成によりお認めいただきました。それでは、太田加代委員にご挨拶をいただきます。

○太田加代委員 会議にも遅れてくるが多かったのですが、皆さんに温かく迎えていただき、ありがとうございました。任期中、何もできなかったのですが、私にとって良い経験をさせていただきました。白馬北小で教員の仕事を始めたのと一緒のタイミングで教育委員のお話をいただき、教員と教育委員を同時に0から経験してきました。白馬北小学校勤務も9年目になり、小谷の子どものことは何も知らない状態で、これでもいいのかと思うことも多々ありましたが、皆さんに支えていただき、8年間務めることができました。大変ありがとうございました。

○教育長 加代さんには、また、いろいろな情報を教えていただきたいと思います。

日程第5 自由討議

○教育長 自由討議です。委員の皆さんから、何か話題にしたいことなど、ありませんか。

○村越委員 先日テレビで見たのですが、今、保育士さんや先生がマスクをしていて、顔の表情が分かりにくくなっています。乳幼児の発達段階において、相手の顔の表情や口の動きが見えないことは大きな影響があるのだそうです。ある園で、マスクではなくフェイスシールドに変えたところ、子どもの発達や表情が良くなったそうです。ただ、感染予防という面で、フェイスシールドの効果がどうかを考える必要はあると思います。

○教育長 保育園の場合、子どもと近い距離にいるので、フェイスシールドだと感染予防の面では心配はありますが、子どもたちの指導には効果が期待できそうですね。保育園と相談したいと思います。他にありますか。

○全委員 なし

日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の教育委員会は、10月27日火曜日午後4時30分から開催します、よろしいでしょうか。

○全委員 一同了承する。

3 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和2年度小谷村教育委員会9月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 30)